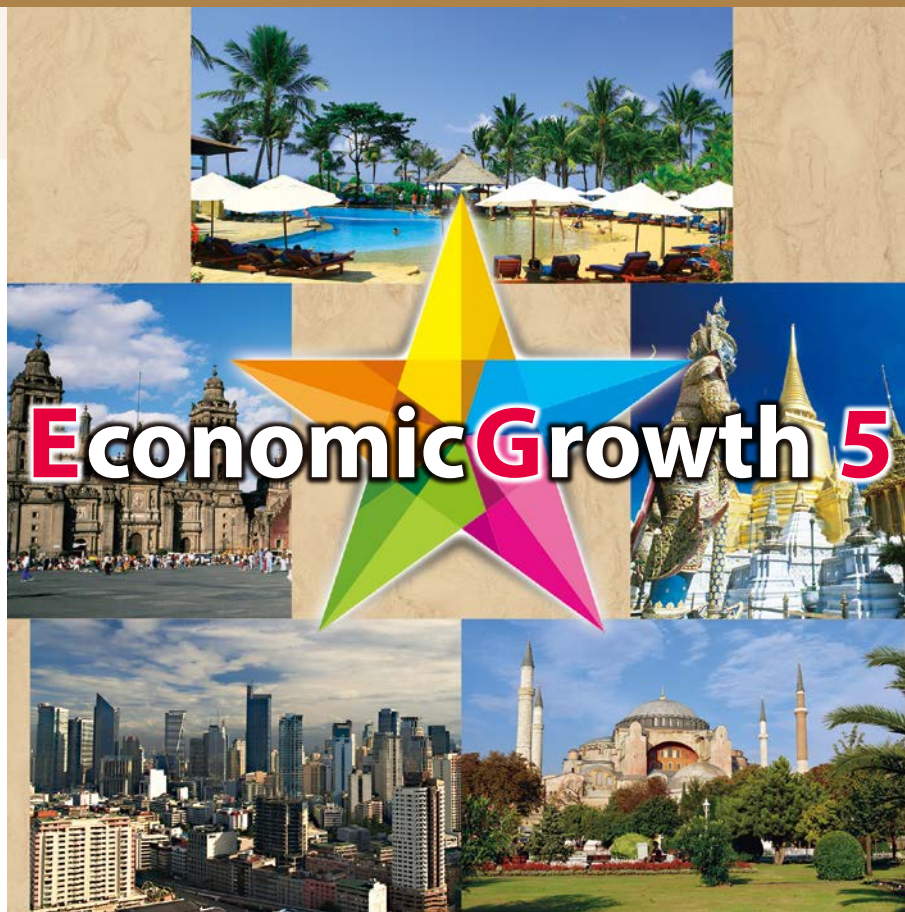


日興・新経済成長国エクイティ・ファンド

愛称: EG5

追加型投信 / 海外 / 株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

お知らせ

当ファンドは、2023年3月20日で信託期間が満了となり、償還となります。
お申込みに際しては、償還まで期間が短いことにご留意ください。

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円(2022年10月31日現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	10兆1,538億円(2022年10月31日現在)

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年12月19日に関東財務局長に提出しており、2022年12月20日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、新興国の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。

ファンドの特色

- 主として、高い経済成長が見込まれる新興国の中でも、長期的な成長余力を有する新経済成長国の株式等に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

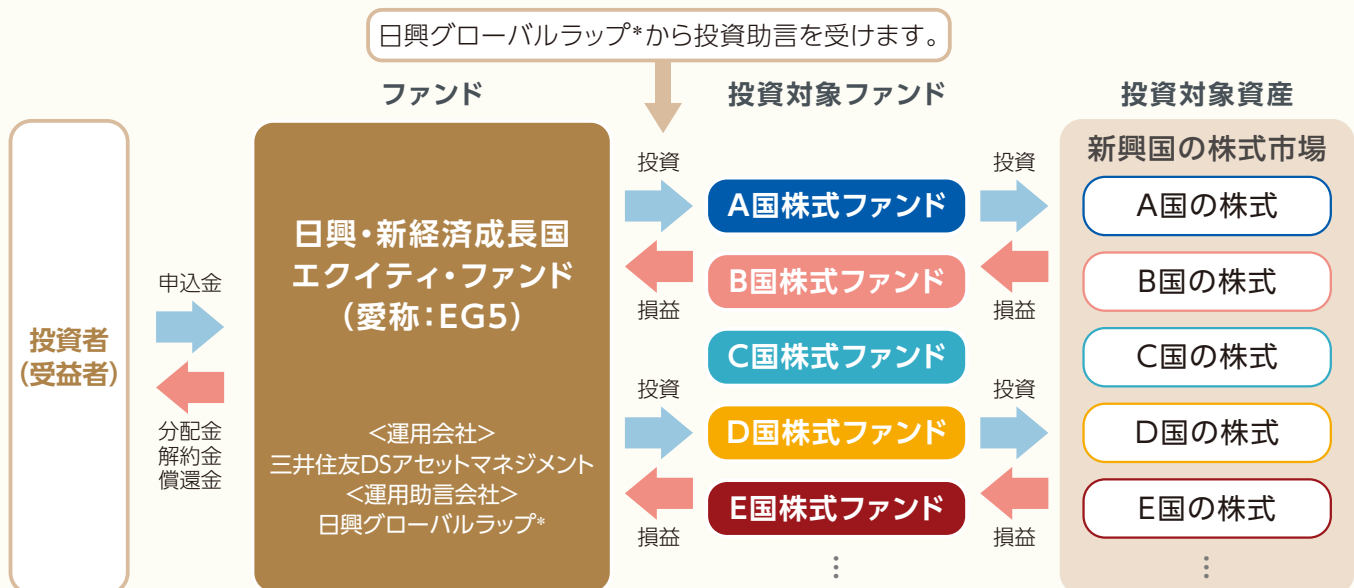
 - 新経済成長国の株式等への投資は、ファンドへの投資を通じて行います。
 - 人口動態、経済規模等を背景に長期的な成長余力を有する国に投資します。
- ファンドへの投資にあたっては、新経済成長国の株式等へ投資を行うファンドの中から、各国の情報収集・運用能力に優れた運用会社のファンドを厳選し投資を行います。

 - 投資対象とするファンドは、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 投資対象とする国、ファンドの選定にあたっては、日興グローバルラップからの助言を活用します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*日興グローバルラップは委託会社の子会社(100%出資)です。

※投資対象国の選定、国別配分、投資対象ファンドの選定は、日興グローバルラップからの助言を基に三井住友DSアセットマネジメントが決定し、運用を行います。

ファンドの実質的な投資対象国について

[新経済成長国 (2022年10月末現在)]

MSCIエマージング構成国 (BRICs、台湾を除く)

20カ国

- アラブ首長国連邦
- **インドネシア**
- エジプト
- カタール
- 韓国
- ギリシャ
- クウェート
- コロンビア
- サウジアラビア
- **タイ**
- チェコ
- チリ
- **トルコ**
- ハンガリー
- **フィリピン**
- ペルー
- ポーランド
- マレーシア
- 南アフリカ
- **メキシコ**

MSCIフロンティア構成国 (西アフリカ経済通貨同盟加盟国を除く)

20カ国

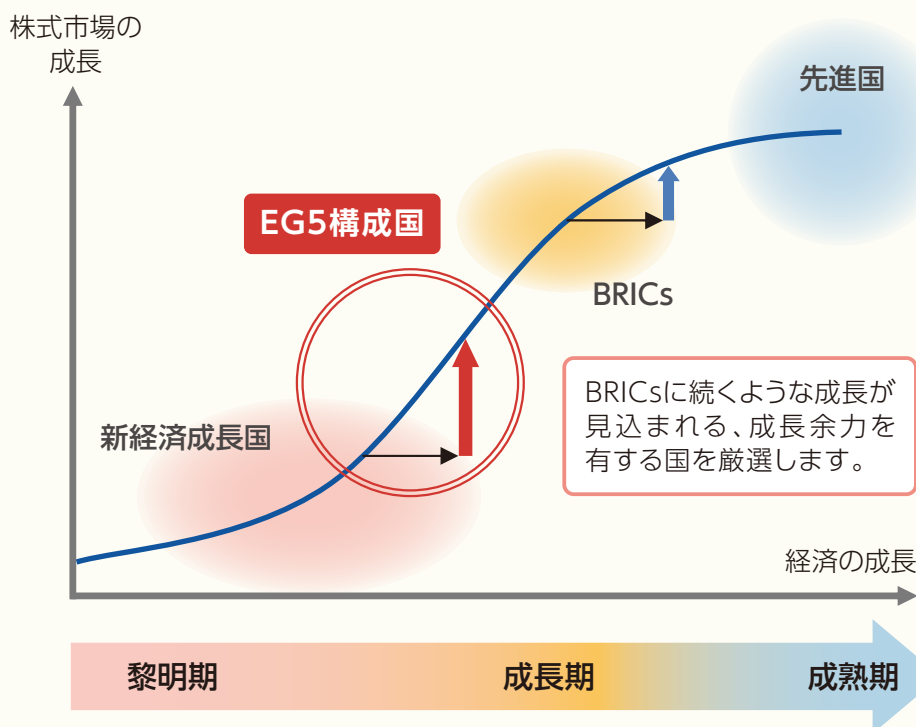
- アイスランド
- エストニア
- オマーン
- カザフスタン
- クロアチア
- ケニア
- スリランカ
- スロベニア
- セルビア
- チュニジア
- ナイジェリア
- パキスタン
- バーレーン
- バングラデシュ
- ベトナム
- モーリシャス
- モロッコ
- ヨルダン
- リトアニア
- ルーマニア

■ファンドが投資対象とする「新経済成長国」とは、MSCI エマージング構成国20カ国 (BRICs、台湾を除く) と、MSCIフロンティア構成国20カ国 (西アフリカ経済通貨同盟加盟国を除く) の計40カ国です (2022年10月末現在)。

※BRICsとは、ブラジル、ロシア、インド、中国をいいます。ロシアは、2022年3月よりMSCIエマージング構成国から除外されています。

※西アフリカ経済通貨同盟加盟国は、ギニアビサウ、コートジボワール、セネガル、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ、の8カ国です。

[株式市場と経済の成長イメージ]



■「新経済成長国」の中から、長期的な成長余力を有し、株式市場の成長が期待できる5カ国程度 (EG5) を厳選し投資を行います。

EG5構成国

(2022年10月末現在)

- メキシコ
- インドネシア
- トルコ
- タイ
- フィリピン

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

ファンドのポイントとポートフォリオについて

▶ 国の厳選 ◀

EG5 構成国の絞込み

経済規模と
経済成長率

人口ボーナス

地理的優位性

民主化度

5カ国程度

▶ 配分比率の決定 ◀

各国の経済規模およびリスク等を勘案し、
ポートフォリオの国別基本配分比率を
年1回見直し

相対的な魅力度評価に
基づき、定期的に
国別配分を調整

メキシコ

インドネシア

トルコ

タイ

フィリピン

国別基本
配分比率

調整後の
国別
配分比率

毎年5月に見直し

定期的に調整

▶ ファンドの選定 ◀

各国の情報収集・運用能力に優れた運用会社のファンドを厳選

HSBCグローバル・インベストメント・ファンズーメキシコ・エクイティ

フィデリティ・ファンズーインドネシア・ファンド

BNPパリバ・トルコ株式ファンド（適格機関投資家専用）

アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ファンドー
アリアンツ・タイランド・エクイティ

イーストスプリング・インベストメンツー
フィリピン・エクイティ・ファンド

■EG5構成国の絞込みにあたっては、主に4つのキーワードに着目します。

■EG5構成国が確定した後、国別配分比率を決定します。

- 国別基本配分比率は分散の観点から10%を下限とします。国別配分は3ヵ月毎に、基本配分比率から一定の幅で調整します。
- 相対的な魅力度評価には、企業収益や配当等のファンダメンタルな要因や、リターンリバーサルやモメンタム等のテクニカルな要因等を加味した日興グローバルラップ独自のモデルを活用します。

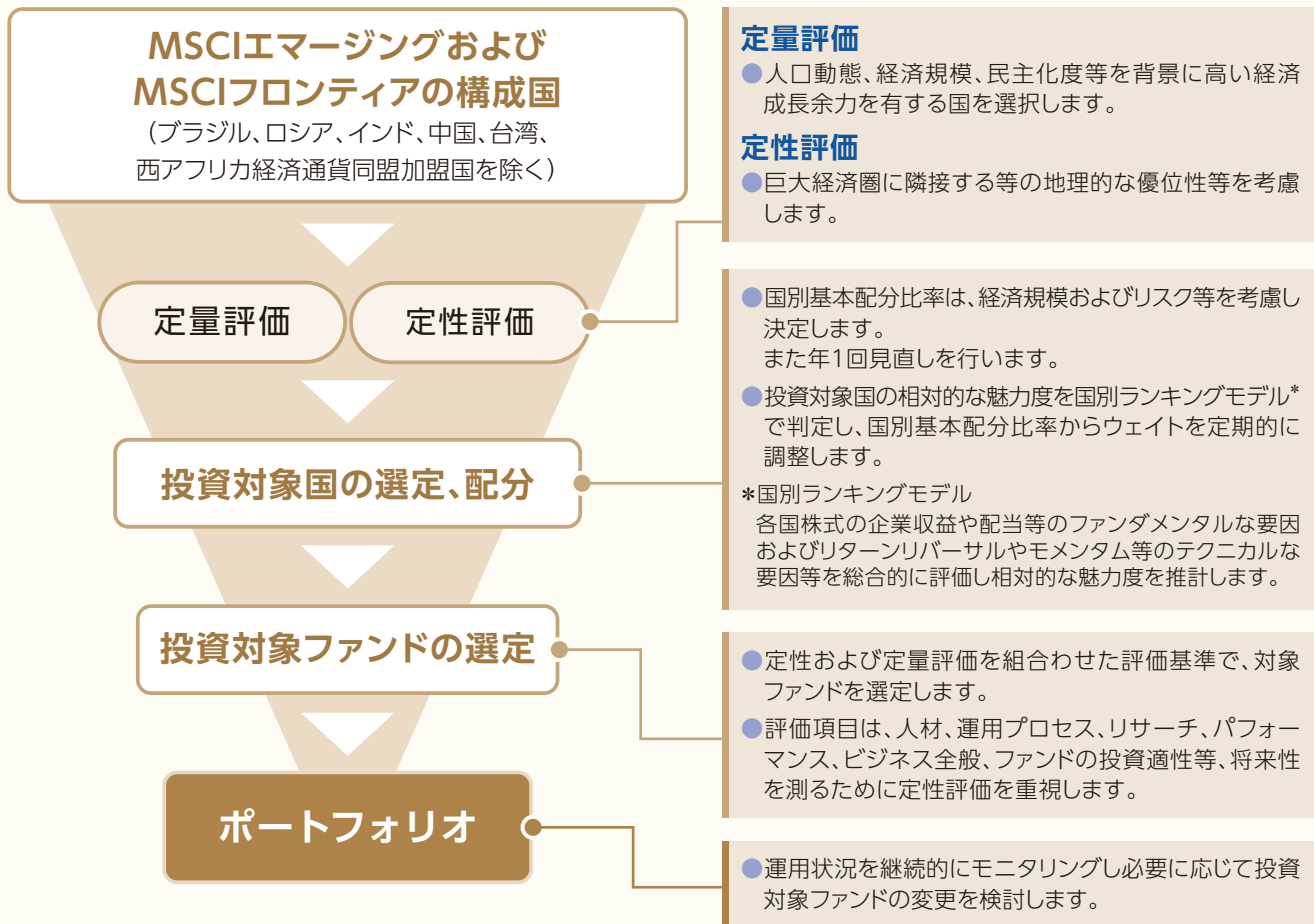
■投資するファンドを各国原則1ファンド選定します。

- 各ファンドは継続的にモニタリングし、必要な場合は入替えも行います。

※ 上記は2022年10月現在のものであり、今後変更される場合があります。

運用プロセス

■投資対象国の選定、国別配分、投資対象ファンドの選定は、日興グローバルラップからの助言を基に三井住友DSアセットマネジメントが決定し、運用を行います。



※上記の運用プロセスは2022年10月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年3月20日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

▶HSBCグローバル・インベストメント・ファンズ – メキシコ・エクイティ

形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
主要投資対象	メキシコの株式等
運用の基本方針	主として、メキシコに本拠地を置く企業および事業の大部分をメキシコで行う企業の株式等を主要投資対象とします。
運用管理費用	純資産総額に対して実質年0.70%程度* *年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
スイングプライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投資顧問会社	HSBCグローバル・アセット・マネジメント(メキシコ)エス・エイ・デ・シービー・グルポ・フィナンシエロHSBC
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶フィデリティ・ファンズ – インドネシア・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(米ドル建て)
主要投資対象	インドネシアの株式
運用の基本方針	主として、インドネシアの株式を主要な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
運用管理費用	純資産総額に対して実質年0.65%程度* *上記のほか、ファンドの管理業務の一部や保管に要する費用がかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
スイングプライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投資顧問会社	FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミュータ)
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

ファンドの目的・特色

▶ イーストスプリング・インベストメンツ – フィリピン・エクイティ・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(円建て)
主要投資対象	主として、フィリピンの企業の株式または株式関連商品
運用の基本方針	主として、フィリピンで設立または上場している企業、フィリピンで主に事業展開を行っている企業の株式等に投資を行い長期的な成長を目指した運用を行います。また、外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いません。
運用管理費用	純資産総額に対して年0.65%程度* *年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用は上記の運用管理費用に含まれます。これらは、ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
スイングプライス(プライス調整)	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投資顧問会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ファンドーアリアンツ・タイランド・エクイティ

形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(円建て)
主要投資対象	タイの株式
運用の基本方針	主として、タイで設立された企業の株式に投資します。また、外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いません。
運用管理費用	純資産総額に対して実質年0.70%程度* *上記の料率には、運用報酬、管理費用、保管費用、事務代行費用、名義書換代行費用などに関する費用を含みます。また、上記の料率の一部には、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
スイングプライス	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整されることがあります。
投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ BNPパリバ・トルコ株式ファンド(適格機関投資家専用)

形態	国内籍投資信託(円建て)
主要投資対象	BNPパリバ・トルコ株式マザーファンド受益証券
運用の基本方針	BNPパリバ・トルコ株式マザーファンド受益証券への投資を通じ、主としてトルコ国内に本社を置く企業、および主にトルコ国内にて事業活動を営む企業の株式に実質的に投資を行い、中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行います。 また、実質外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.73326%(税抜き0.6666%)
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
委託会社	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	TEBアセット・マネジメント
購入の可否	日本において一般投資家は購入できません。

※投資対象とする投資信託は、継続的にモニタリングを行い、必要な場合は入替えも行います。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



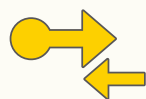
為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

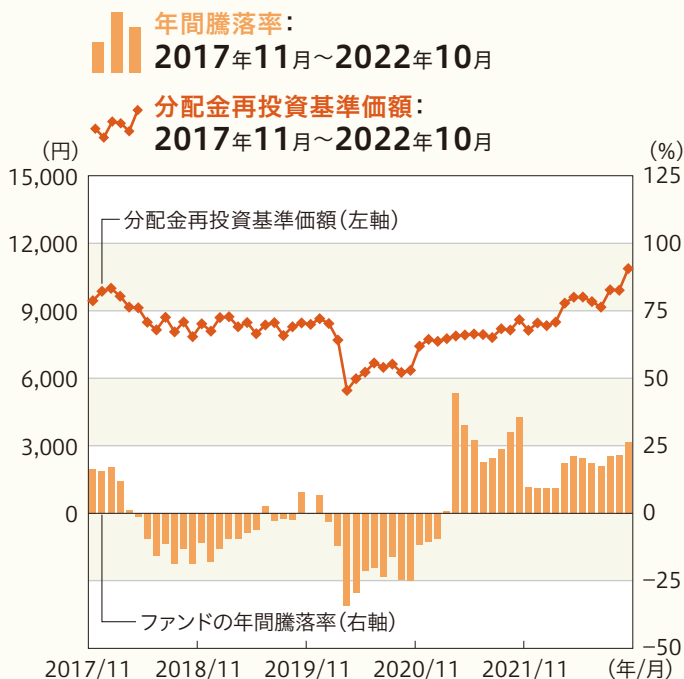
- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にはリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較



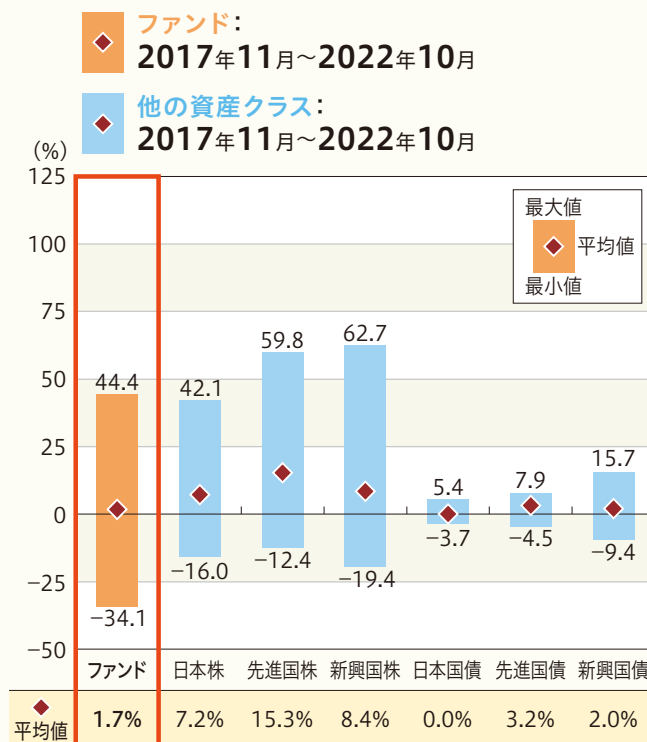
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村証券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが開発した指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

運用実績

基準日: 2022年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	分配金
2022年3月	0円
2021年3月	0円
2020年3月	0円
2019年3月	0円
2018年3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■日興・新経済成長国エクイティ・ファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	75.09
投資信託受益証券	日本	18.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6.28
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ルクセンブルグ	投資証券	HSBCグローバル・インベストメント・ファンズ・メキシコ・エクイティ	28.22
ルクセンブルグ	投資証券	フィデリティ・ファンズ・インドネシア・ファンド	22.50
日本	投資信託受益証券	BNPパリバ・トルコ株式ファンド(適格機関投資家専用)	18.63
ルクセンブルグ	投資証券	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ファンド・アリアンツ・タイランド・エクイティ	12.42
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ・フィリピン・エクイティ・ファンド	11.95

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入る有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2022年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■HSBCグローバル・インベストメント・ファンズーメキシコ・エクイティ

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
メキシコ	株式	Grupo Financiero Banorte S.A.B. de C.V.	銀行	9.1
メキシコ	株式	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	食品・生活必需品小売り	8.4
メキシコ	株式	America Movil S.A.B. de C.V.	電気通信サービス	8.1
メキシコ	株式	Fomento Economico Mexicano S.A.B. de C.V.	食品・飲料・タバコ	7.3
メキシコ	株式	Grupo Aeroportuario del Pacifico S.A.B. de C.V.	運輸	5.1
メキシコ	株式	Grupo Aeroportuario del Sureste S.A.B. de C.V.	運輸	4.7
メキシコ	株式	Grupo Mexico S.A.B. de C.V.	素材	3.9
メキシコ	株式	Grupo Bimbo S.A.B. de C.V.	食品・飲料・タバコ	3.8
メキシコ	株式	Cemex S.A.B. de C.V.	素材	3.7
メキシコ	株式	Fibra Uno Administracion S.A. de C.V.	不動産	3.5

※比率は、HSBCグローバル・インベストメント・ファンズーメキシコ・エクイティの純資産総額に対する時価の比率です。

※HSBCグローバル・アセット・マネジメント(メキシコ)エス・エイ・デ・シーブイ・グルポ・フィナンシエロHSBCから入手した情報を基に委託会社作成

■フィデリティ・ファンズーインドネシア・ファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
インドネシア	株式	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	銀行	9.9
インドネシア	株式	BANK NEGARA INDO PT TBK	銀行	7.8
インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA TBK PT	銀行	7.2
インドネシア	株式	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK PT (DEMAT)	電気通信サービス	6.9
インドネシア	株式	UNITED TRACTORS TBK PT	エネルギー	5.7
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	4.7
インドネシア	株式	ASTRA INTL TBK PT	自動車・自動車部品	4.2
インドネシア	株式	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK	食品・飲料・タバコ	4.1
インドネシア	株式	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	エネルギー	3.1
インドネシア	株式	SARANA MENARA NUSANTARA PT	電気通信サービス	2.3

※比率は、フィデリティ・ファンズーインドネシア・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)から入手した情報を基に委託会社作成

■イーストスプリング・インベストメンツ・フィリピン・エクイティ・ファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	資本財	9.9
フィリピン	株式	SM PRIME HOLDINGS INC	不動産	8.9
フィリピン	株式	BDO UNIBANK INC	銀行	7.9
フィリピン	株式	BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS	銀行	7.0
フィリピン	株式	AYALA LAND INC	不動産	6.1
フィリピン	株式	AYALA CORPORATION	資本財	4.8
フィリピン	株式	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	運輸	4.8
フィリピン	株式	PLDT INC	電気通信サービス	4.7
フィリピン	株式	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	資本財	4.2
フィリピン	株式	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品・飲料・タバコ	4.0

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ・フィリピン・エクイティ・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

基準日: 2022年10月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ファンドーアリアンツ・タイランド・エクイティ

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
タイ	株式	PTT	エネルギー	6.9
タイ	株式	CP ALL	食品・生活必需品小売り	6.0
タイ	株式	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES	ヘルスケア機器・サービス	6.0
タイ	株式	AIRPORTS OF THAILAND	運輸	5.6
タイ	株式	PTT EXPLORATION & PRODUCTION	エネルギー	5.6
タイ	株式	CENTRAL PATTANA	不動産	4.7
タイ	株式	BANGKOK BANK	銀行	4.1
タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE	電気通信サービス	3.9
タイ	株式	KASIKORNBANK	銀行	3.6
タイ	株式	ASSET WORLD CORP	消費者サービス	3.0

※比率は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ファンドーアリアンツ・タイランド・エクイティの純資産総額に対する時価の比率です。
 ※アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

■BNPパリバ・トルコ株式ファンド(適格機関投資家専用)

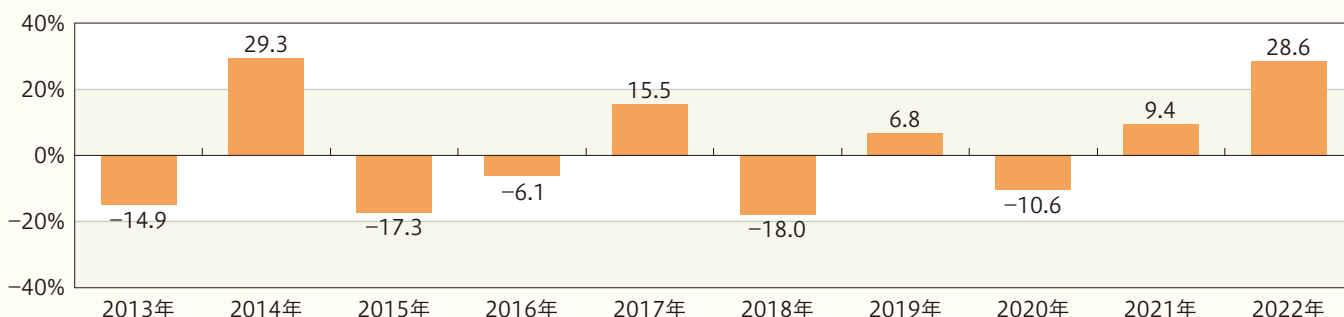
当該投資信託が投資している「BNPパリバ・トルコ株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
トルコ	株式	BIM Birlesik Magazalar AS	食品・生活必需品小売り	9.8
トルコ	株式	Akbank TAS	銀行	7.7
トルコ	株式	Turk Hava Yollari AO	運輸	6.7
トルコ	株式	Turkcell Iletisim Hizmetleri AS	電気通信サービス	6.6
トルコ	株式	KOC Holding AS	資本財	6.4
トルコ	株式	Turkiye Petrol Rafinerileri AS	エネルギー	4.8
トルコ	株式	Turkiye Sise ve Cam Fabrikalari AS	資本財	4.8
トルコ	株式	TAV Havalimanlari Holding AS	運輸	4.7
トルコ	株式	Haci Omer Sabanci Holding AS	銀行	4.6
トルコ	株式	Yapi ve Kredi Bankasi AS	銀行	4.3

※比率は、BNPパリバ・トルコ株式ファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する時価の比率です。
 ※BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
 ※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
 ※2022年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購 入 の 申 込 期 間	2022年12月20日から2023年3月16日まで ※信託期間が2023年3月20日までのため、申込期間は更新されません。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●メキシコの取引所の休業日(半日休業日を含みます。) ●インドネシアの取引所の休業日(半日休業日を含みます。) ●イスタンブールの取引所の休業日(半日休業日を含みます。) ●ルクセンブルグの銀行の休業日 ●イスラム暦に基づくトルコの休日および当該休日に先立つ4営業日 ※申込不可日は投資対象とする投資信託の変更等に伴い変更される場合があります。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年3月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	2023年3月20日まで(2013年3月26日設定)
繰上償還	<p>以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が10億口を下回る事となったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.smd-am.co.jp) に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の 照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「EG5」として掲載されます。
課 税 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。 <p>また、当ファンドは、2023年3月20日で満期償還となるため、各制度の非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 <p>※上記は、2022年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料 購入価額に**3.85% (税抜き3.5%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬) ファンドの純資産総額に**年1.32% (税抜き1.2%)**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
ファンド 委託会社	年0.37%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.8%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託 最大年0.73%(税込み)程度*

実質的な負担 ファンドの純資産総額に対して最大**年2.05% (税込み) 程度***
※投資対象とする投資信託の変更に伴い、変更となる場合があります。

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。

その他の費用・手数料 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
● 資産を外国で保管する場合の費用 等
※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。

また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、2023年3月20日で満期償還となるため、各制度の非課税枠をご利用頂ける期間が短いことにご留意ください。

	少額投資非課税制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA
対象となる投資信託	公募株式投資信託	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる 配当所得 および 譲渡所得	
利用対象となる方	20歳以上 *1の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0～19歳 *1の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非課税の期間	最長 5年間 (新規の購入は2023年まで)*2	
利用できる限度額	120万円 /年 (最大 600万円)	80万円 /年 (最大 400万円)

*1 2023年は成年年齢の引下げにより、NISAは18歳以上、ジュニアNISAは0～17歳になる予定です。

*2 2024年以降、NISA制度が見直しされます。また、ジュニアNISAで新規の購入ができなくなります。

※上記は、2022年10月末現在のものです。